

東京都板橋区農業委員会

第23期第28回定例総会議事録

令和元年10月28日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

第 23 期第 28 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和元年 10 月 28 日（月）午後 1 時 30 分

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 10 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2		6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3		7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8	本橋 政春	12	吉田 豊明

議 事

1 協議事項

- (1) 農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について (資料1)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)
合計 5件 (内訳) 4条関係3件、5条関係2件
- (2) 新規就農者奨励事業に係る奨励賞について (資料3)

3 その他

- (1) その他

4 次回日程

日 時 令和元年10月28日(月) 午後1時30分 開会
場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	本橋 政春	委員
	染宮 利章	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	福田 紘規	書記
	堺 浩樹	書記

事務局 長	<p>只今より、第23期第28回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、本日は早朝からお疲れ様でございます。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、本橋委員、染宮委員を指名させていただきます。</p> <p>榎本委員、田中清委員より欠席の届出が出ております。</p> <p>それでは、協議事項(1)農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>資料1、1ページをご覧ください。本日、午前中に農地利用状況調査を行いましたので、各班でお手元の調査票を参考に、ご説明をいただければと思います。まず、三園、成増、赤塚地域の調査結果について、1班からご説明をいただきます。染宮委員、お願いいたします。</p>
染 宮 委 員	<p>きれいに耕されておりますが、全く耕作されていない農地や、農地の一部が未耕作で、雑草が伸びている農地がございました。</p>
書 記	<p>染宮委員、ありがとうございました。続きまして、四葉、徳丸、大門地域の調査結果について、2班からご説明をいただきます。田中喜一郎会長、お願いいたします。</p>
会 長	<p>生産緑地看板が垣根で隠れている農地や、畑全体に手入れが行き届いておらず、未耕作部分や雑草の繁茂が目立つ農地がございました。</p>
書 記	<p>会長、ありがとうございました。最後に、西台、蓮根、常盤台、徳丸一丁目、赤塚新町地域の調査結果について、3班からご説明をいただきます。山口職務代理、お願いいたします。</p>
山口職務代理	<p>生産緑地看板が隠れている農地や垣根がつる草などで繁っている農地、畑の周囲の雑草が目立つ農地がございました。</p>
書 記	<p>山口職務代理、ありがとうございました。これから、各班の調査報告をもとに、管理基準を満たしていない農地、問題の指摘があった農地の管理指導について、ご協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>

<p>会 長</p>	<p>[農地管理指導について協議]</p> <p>では、農地管理基準に基づき、今回指摘のあがった全ての農地について、農業委員と事務局で所有者に口頭指導を行うこととします。よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、報告事項（１）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、お願いたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>資料２、３ページをご覧ください。</p> <p>農地法第４条第１項第７号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、令和元年９月１１日から令和元年１０月１０日までに届出があったもので３件でございます。</p> <p>専決番号１、土地の所在が高島平七丁目３番７でございます。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は３３１平方メートルです。転用の目的は共同住宅・駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は高島平駅の北西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況、駐車場と共同住宅となっておりまして、現況に対する届出です。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続いて、専決番号２、土地の所在が三園一丁目２６番１でございます。登記簿上の地目は田、現況は不耕作地です。面積は１８８平方メートルです。転用の目的は分譲住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は西高島平駅の南西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は駐車場で、１２月１０日着工、翌年３月末日完了予定で木造３階建て２棟の分譲住宅が建築予定です。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続いて、専決番号３、土地の所在が徳丸三丁目１４１番５１でございます。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は１３平方メートルです。転用の目的は共同住宅の敷地の一部でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は徳丸地域センターの北西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>

書記	<p>共同住宅の間のスペースとなっております、現況に対する届出です。</p>
事務局 長	<p>続きまして、5ページをご覧ください。農地法第5条第1項第6号の規定による届出で令和元年9月11日から令和元年10月10日までに届出があったもので、2件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が赤塚七丁目1374番1でございます。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は188平方メートルです。転用の目的は個人住宅でございます。譲受人と譲渡人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は赤塚第三中学校の東側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は不耕作状態の畑で、12月16日着工、翌年4月16日完了予定で木造2階建て2棟の個人住宅が建築予定です</p>
事務局 長	<p>続いて、専決番号2、土地の所在が赤塚四丁目1959番7でございます。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は65平方メートルです。転用の目的は個人住宅でございます。譲受人と譲渡人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は赤塚体育館通りから東に入った所です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は更地で、木造2階建て1棟の個人住宅が建築予定です。</p>
会長	<p>この件につきましてご質問等ございますか。</p> <p>ないようですので、次にまいります。</p>
事務局 長	<p>報告事項(2)、新規就業者奨励事業に係る奨励賞について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
書記	<p>資料3、7ページをご覧ください。以前、農業委員会でご推薦いただいた方が、新規就農者奨励事業の奨励賞を受賞されました。都から発送された賞状と筒、記念品につきまして、10月17日に事務局長より受賞者の方に授与いたしましたことをご報告させていただきます。</p>

会

長

その他、ご質問があればお願いいたします。
ないようですので、これをもちまして第28回定例総会を閉会いたします。

(終了時間 午後3時30分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 11月19日(火)午後2時
- ・定例総会 11月25日(月)午後4時00分